

陸送協会ニュース

第 **160** 号

2018 年 1 月

編集・発行者

一般社団法人日本陸送協会事務局

東京都新宿区新宿 1-11-15

電話 03-3356-3977 / 7922

迎春

2018 年頭挨拶



会長
永井 高志

1. はじめに

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。平成30年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

ちょうど二年前、一昨年1月15日に軽井沢でバスの転落事故が起き、続けて3月には山陽道でトラックのトンネル内追突事故など、重大事故が発生しました。

こういった悲惨な事故の記憶を忘れることなく、改めて会員の皆様には本年も引き続き、法令順守の再徹底、安全安心の確保と担保に格別のご努力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

2. 私たちを取り巻く環境

さて、私たちを取り巻く環境に目を向けますと、日本経済ではこの5年間のアベノミクス効果によって、個人消費の持ち直しや公共投資の増加による下支えが見られます。

しかしながら、昨今の東アジア情勢の緊迫化や、欧米における一部保護主義的な動き、自由貿易協定や世界的環境対策の見直しなど、世界政治経済は依然とし

て不透明な状況にあります。

国内四輪市場ですが、2017年1～12月の暦年四輪販売は、523万4千166台（前年比+5.3%）、内登録車は339万824台（前年比+4.5%）、軽自動車は184万3342台（前年比+6.8%）となりました。登録車における新型車の販売増、軽自動車における市場回復が寄与し、2年ぶりに500万台に達しました。

今後長期的には市場縮小が見込まれる中、電動・自動化車輛の普及加速化や販売手法の変化などにより市場構造が劇的に変わることが予想されます。

一方で、日本国内では、少子高齢化社会の本格的な到来を迎え、労働力不足、長時間労働回避、生産性向上・働き方改革や定年延長への動きなど、日本の労働環境は、大きく変化しようとしています。

陸送業界ではドライバーの確保や高齢化対策がより重要となっている中、働き方改革への対応に加え、環境・安全対策など、諸コスト増加の影響は避けられず、陸送事業の「経営の安定化」が、喫緊の課題となっています。

併せて、自動車の生産と販売を繋ぐ重要な役割を担う私たち陸送事業は今後も永続的に自動車産業における「業界の地位向上」を確かなものとしていかなければなりません。

3. 平成30年度 協会重点施策

（1）教育認定制度

平成23年から国土交通省の後援を頂き推進して参りました教育認定制度は6年経過し、今年7年目を迎えます。平成29

年までの認定者はゴールドドライバー（G D）684名、ゴールドマネージャー（G M）148名、合計832名となりました。また、教育認定制度の更なる普及と盤石化を目指して一昨年から始めたインストラクター委嘱制度により、全国で自走42名、積載49名、運行管理24名、合計115名の方にインストラクターの委嘱状を発行し、受講者への教育をお願いして参りました。

陸送事業者にとって最も大切なことは「交通事故及び労働災害の未然防止」であり、今後、会員経営者の皆様はもとより、従業員の皆様の安全意識の更なる浸透と、会員相互での運転・管理技術の向上を確実に図ることが重要です。

昨年は、表彰制度の改革も行い、全国統一基準を制定して支部表彰・本部表彰・行政表彰の段階的な表彰制度の確立に向け、今年より新制度の運用が始まりました。ドライバーや運行管理者の皆様により高いモチベーションを持っていただけるよう、教育認定制度の充実と進化を図ります。

（2）路上積み降ろし調査

ドライバーの作業安全の確保を目的とした路上積み降ろし拠点の撲滅に向け、一昨年、自動車総連と合同で全国の販売拠点における路上積み降ろし実態を調査し、自工会や自販連を含む関連諸団体と情報共有を図りました。特に、緊急改善が必要な拠点への対策に優先度を置きながら、引き続き具体的な対策事例の共有を促進し、即効性のある対策を展開していきま

（3）コンプライアンスガイドブックの改廃

陸送協会では、平成26年に会員の皆様に『コンプライアンスガイドブック』をお配りし、コンプライアンス遵守の徹底をお願いして参りました。以降の法令改定等に伴い、昨年より内容の改廃作業を行って参りました。今年4月に『改訂版コンプライアンスガイドブック』の配付を予定しており、改めて会員の皆様にコンプライアンス遵守の徹底をお願い致します。

（4）規制緩和

公道を職場とする私たち陸送事業者は、法令遵守と社会に対する安全安心の担保を常に意識しながら事業を営まなくてはなりません。

しかしながら、市場の縮小傾向、労働力不足や高齢化、繁閑差ギャップ、環境健康経営コスト負担増など、陸送事業は厳しい経営環境にあります。また、電動化・顧客嗜好の変化による車輛スペックの変化（背高・大型化・重量化）により現在の法令との間に乖離が生じてまいりました。そういった中、現在保有する経営資源を最大限有効活用できる環境を整備するべく行政や関係諸団体に一部規制緩和をお願いをしており、今後も引き続き推進して参ります。

（5）陸送事業概況調査

今年度は、隔年実施している陸送事業概況調査の第4回目となります。これまでの第1回～第3回調査の結果と分析は有効であり、様々な施策展開に結びついて参りました。

今後も会員の皆様の実態をより正確に把握し、ドライバーの処遇改善、会員の皆様の経営の安定化に繋げてまいります。

ので、ご協力いただけますようお願い致します。

4. さいごに

協会の施策を確実に実行し、コミットメントを積極的に発信する事に依って、社会や産業において、日本陸送協会の存在意義や陸送事業の重要性を深くご理解いただき、会員の皆様の経営の安定化と業界の地位向上に繋げて参りたいと思います。これらを実現するためには、これまで

年頭の辞

国土交通省 自動車局次長

島 雅之



平成30年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

国土交通省としましては、国民の安全と安心を守り、環境と調和のとれた「くるま社会」の実現に向けて、近年の自動車技術の進展にも対応し、自動車技術行政の各種施策の推進に不断の努力を続けて参ります。

1. 自動車の安全対策の推進

昨年11月末時点の交通事故発生状況は、前年同期と比較すると発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも減少しています。が、未だ年間4千人近くの方がお亡くなりになり、また、一昨年来、軽井沢スキーバス事故等の重大事故が発生するなど、依然として深刻な状況です。また、高齢運転者による死亡事故の全体に占める割合が増加傾向にあり、急速に進行する高齢

以上に地方支部の皆様方と本部の密接な連携が必要です。本部として、協会活動・施策を強力に推進して参りますが、会員の皆様におかれましては、何卒ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

本年が日本陸送協会にとって更なる飛躍の年となり、また、会員の皆様にとってより良い年になりますよう心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

化への安全対策が急務となっております。

このため、自動車局では、世界一安全な道路交通を実現するべく、一昨年3月に政府として取りまとめた第10次交通安全基本計画に基づき、引き続き、車両構造の安全対策や事業用自動車の安全対策などの施策を推進して参ります。

（1）車両安全対策

車両構造の安全対策については、平成27年6月に取りまとめられた交通政策審議会自動車部会報告書に基づき、「平成32年までに車両安全対策により交通事故死者数1000人削減（平成22年比）」の目標達成に向けて、対策を着実に推進して参るとともに、高齢運転者による交通事故防止対策については、衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した「安全運転サポート車（サポカーS）」の普及啓

発を図るべく、昨年3月の関係省庁副大臣会議における中間取りまとめを踏まえ、乗用車の自動ブレーキ基準等の策定やそれに先立つ自動ブレーキ性能確認制度の創設に取り組み、自動ブレーキの新車乗用車搭載率を2020年までに9割以上とすることを目指します。

また、先進安全自動車（ASV）の開発・実用化推進については、第6期計画のテーマである「自動運転の実現に向けたASVの推進」に向けて、路肩退避型ドライバー異常時対応システムの技術的要件の検討等に取り組みで参ります。トラック・バス等の大型車についても、引き続き、税制面、予算面の措置を通じ、衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術の導入促進を図って参ります。

さらに、「自動車アセスメント事業」につきましても、平成30年度より、新たにペダル踏み間違い時加速抑制装置や夜間の環境における対歩行者衝突被害軽減ブレーキの評価を導入するなど、一層の拡充を図って参ります。

(2) 事業用自動車の安全対策

事業用自動車の事故防止については、平成21年に策定した「事業用自動車総合安全プラン2009」に基づき、関係者と一丸となって事故防止対策に取り組みを進めたことにより、平成20年と28年との比較で、事業用自動車事故による死者数は154人、件数は約2万3千件減少するなどの一定の効果があがっていました。一方、重大事故の発生、先進安全技術の急速な発展等、交通社会を取り巻く大きな状況の変化を受けて、国土交通省では、

プラン2009に変わる新たな「事業用自動車総合安全プラン2020」をとりまとめました。同プランでは、「利用者」を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築等の新たな施策を追加するとともに、バス、トラック、タクシーの各業態における事故削減目標の設定を行い、これらの安全対策を着実に実施することにより、輸送の安全確保に万全を期して参ります。

(3) 自動運転

自動運転の実現に向けた取り組みについては、平成28年12月に「国土交通省自動運転戦略本部」を設置し、①自動運転の実現に向けた環境整備、②自動運転技術の開発・普及促進、③自動運転の実現に向けた実証実験・社会実装のために必要な施策に取り組んでおります。「自動運転の実現に向けた環境整備」については、昨年6月にイタリアで開催されたG7交通大臣会合において、より高度な自動運転技術の実用化に向けて、国際的なレベルでの協力を目指すことが合意されました。また、「自動運転の実現に向けた実証実験・社会実装」については、昨年9月から中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービスについて、昨年12月から最寄駅と自宅や病院の最終目的地を自動運転による移動サービスでつなぐ「ラストマイル自動運転」について実証実験を開始している他、本年1月以降にトラックの隊列走行の実証実験を開始することとしています。

(4) 自動車の検査・整備制度

自動車検査については、自動車技術総

合機構及び軽自動車検査協会が使用する検査機器の判定値設定に係る不具合が課題となっています。このため、判定値が適切に設定される検査機器の確認体制を構築し、検査業務を適正に実施するため環境整備を全力で進めて参ります。

また、無車検車対策については、車検切れとされる車両のユーザーにはがきを送付する他、警察と連携して行う街頭検査等の場で、実際に無車検運行している車両を可搬式のナンバー自動読み取り装置で捕捉し、運転者を直接指導する実証実験を行い、無車検車の実態把握と無車検運行の是正を図っているところです。新年度は、この実証実験の結果を踏まえて、無車検運行車両を直接是正する取り組みを全国的に行うこととしています。

一方、指定自動車整備事業者によるベーパー車検などの不正行為が依然として発生していることから、より一層の指導監督の徹底を図り、特に悪質な違反に対しては厳正に対処することとしております。また、認証を取得せずに分解整備事業を行っている事業者に対しては、引き続き、情報収集・調査を行い、指導を強力に実施して参ります。

(5) 自動車の適切な維持管理

①ユーザーの自己責任による適切な維持管理

安全で環境との調和のとれた「くるま社会」の実現には、ユーザーの自己責任による自動車の適切な維持管理が不可欠であります。自動車の長期使用化が益々進み、未だにバス火災事故や大型自動車の車輪脱落事故など、確実な点検・整備

がなされていけば避けることが可能な事故が発生している状況を踏まえれば、自動車整備業界の役割は一層重要となっています。

このため、国土交通省では、本年も、関係各位の協力を得ながら「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開し、ユーザーに対して、点検整備の必要性を啓発し適切な保守管理の徹底を図るとともに、「不正改造車を排除する運動」を展開して参ります。

②新技術への対応

近年、電気自動車、ハイブリッド自動車や先進技術を搭載した自動車が急増しており、これらの自動車の新技術に対応した点検整備を的確に行うことが求められています。このため、国土交通省では、故障を診断し、必要な整備作業を効率的に行える汎用型のスキャンツールの普及や整備要員の技能向上等の人材育成を推進するため、「自動車整備技術の高度化検討会」を設置し、その具体的な対策を検討しています。昨年は、汎用スキャンツールでハイブリッドシステムや衝突被害軽減ブレーキに使用されているセンシングデバイス等の故障診断ができるよう、スキャンツール開発に必要な情報を自動車メーカーから機器メーカーへ提供するこ

とで合意したところです。今後、汎用スキャンツールにこれらの機能の実装が見込まれるとともに、整備要員に対する新技術の教育についても拡充を図る予定です。さらに、整備事業者が先進技術に対応する体制を整えるため、平成25年度から汎用スキャンツールを導入する事業者を

対象とした購入補助を実施しております。今後もこうした取組みを通じて整備業界の環境整備を図って参ります。

一方、近年の自動車に搭載されている自動運転技術に使用するセンサや電子制御装置も故障する可能性のあることから、使用過程における機能の維持も重要な課題です。このため、現在の測定機を中心とした自動車検査に加えて、電子制御装置まで踏み込んだ機能確認の手法が必要となることから、センサ等の構成部品が異常を自己診断し記録する車載式の故障診断装置（OBD）を活用した自動車検査手法の導入を念頭に、「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会」を設置し、手法の検討を進めて参ります。

また、車体整備における新技術や新素材への対応として、日本自動車車体整備協同組合連合会及び日本自動車補修溶接協会と「車体整備の高度化・活性化に向けた勉強会」を開催し、平成29年5月にとりまとめを行ったところであり、引き続き、この取組の実現に向けて後押しして参ります。

③自動車整備の現場を支える技能人材の確保・育成

自動車の安全・環境の確保には、高度な技能や知識を持った自動車整備士が不可欠である一方、近年の整備要員の不足は、自動車の安全・環境を支える整備事業の基盤を揺るがすおそれがあり、早急に効果的な対策を講じる必要があると考えております。

このため、国土交通省としても、平成

26年4月に自動車関係16団体からなる「自動車整備人材確保・育成推進協議会」と協力し、引き続き、高校訪問などによる整備士のPRや、ボスター等による女性のを含めた若者の整備士に対するイメージの向上に取り組みとともに、労働環境・待遇に関する実態調査結果を踏まえ、事業形態・規模等に応じた新たな視点からの対策を検討して参ります。

(6) リコールの迅速かつ着実な実施

自動車のリコール制度については、引き続き、「自動車不具合情報ホットライン」の周知活動の充実に取り組むとともに、自動車技術総合機構とも連携し、不具合情報の収集や調査分析を行う他、リコール監査等の着実な実施に取り組んで参ります。

また、タカタ製エアバッグについては、ガス発生装置が異常破裂し、金属片が飛散する不具合が発生しているため、平成21年以降リコールを実施し、未改修車に対し車検時に警告文の交付を行う等の改修促進の取り組みを進めています。しかしながら、昨年10月時点の改修率は約83%であり、なお約320万台の未改修車があること、異常破裂による死者が全世界で少なくとも18人を数え、一刻も早い改修が必要であること等を踏まえ、新たに、本年5月より、異常破裂する危険性が高い未改修車約130万台（昨年10月末時点）について、未改修車は車検を通さない措置を講じることとしました。国土交通省としては、関係者と協力し、ユーザーへの周知徹底を図ることにより、リコール改修の一層の促進を図るとともに、本措置の導入によるユーザーや整備事業者

の負担軽減を図るため、自動車メーカーが適切に対応するよう指導して参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

(7) 型式認証制度の確実な運用

型式認証業務に関しては、一昨年発覚した三菱自動車工業等による自動車型式指定審査の燃費・排出ガス試験不正事案を踏まえ、不正行為の抑止と再発防止の徹底を図るため、昨年5月に道路運送車両法の一部を改正し、自動車メーカーが不正な手段により型式指定を受けた場合には、当該指定を取り消すことができることとするともに、自動車メーカーが虚偽の報告等を行った場合についての罰則を強化しました。一昨年度より実施している自動車技術総合機構による抜き打ちでのデータチェックの導入等の取り組みとともに、引き続き、適正かつ公正な型式指定審査に努めて参ります。

また、昨年9月以降、日産自動車及びバスにおいて、社内規程に基づき認定された者以外の者が完成検査の一部を実施していたこと等の不適切事案が発覚しました。両社に対しましては、それぞれが策定した再発防止策を着実に実施することにより、完成検査における不適切な取扱いが二度と行われることのないよう、引き続き強く求めて参ります。また、国土交通省では、一連の事案を踏まえ、「適切な完成検査を確保するためのタスクフォース」を設置し、メーカーにおける確実な完成検査の実施と不正の防止、また、国土交通省における効果的なチェックのあり方について、年度内を目処に一定のとりま

とめが行えるよう検討を進めて参ります。

2. 自動車の環境対策

大気汚染や地球温暖化対策の一環として、ガソリン車やディーゼル車について、欧州各国が将来的な国内販売禁止の方針や中国が販売規制の導入を発表するなど、自動車の脱化石燃料・電動化の動きが世界的に加速しています。

一方、日本は、2030年度に温室効果ガスを25%削減する目標を掲げており、この目標達成には、我が国のCO₂排出量の約2割を占めている運輸部門、とりわけ、その大宗を占めている自動車分野の低炭素化が不可欠です。

このため、政府として、「未来投資戦略2017」において、2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5〜7割とすることを目標に掲げ、また、昨年12月に策定された「水素基本戦略」では、燃料電池自動車の普及方針を示しています。このような状況を踏まえ、自動車の環境対策を推進する各種の施策に取り組んで参ります。

(1) 環境に優しい車の開発・普及促進

自動車単体の燃費向上に関しては、昨年12月に、有識者による検討委員会でのラック・バスの2025年重量車燃費基準をとりまとめ、法令改正を本年度中に行う等、燃費性能の優れた自動車の更なる普及を推進して参ります。

また、低炭素化、排出ガス低減等の観点から、高効率次世代ディーゼルエンジン、大型液化天然ガス（LNG）自動車といった次世代大型車関連の技術開発及び実用化の促進を図るための取り組みを進めて

参ります。

さらに、環境性能に優れた車両の普及を図るため、エコカー減税（自動車重量税、自動車取得税）やグリーン化特例（自動車税、軽自動車税）といった政策税制や、ハイブリッドトラック・バス、圧縮天然ガス（CNG）トラック・バス、電気トラック・タクシーに対する導入補助制度等による支援を推進して参ります。

（2）環境に優しい車を活用した地域交通のグリーン化

地域交通におけるゼロエミッション化を推進するため、燃料電池タクシー、電気バスの導入等先駆的な取り組みを積極的に支援して参ります。また、超小型モビリティについても、有識者や関係機関で構成する勉強会において、その課題解決や普及促進に向けた検討を進め、年度内に一定のとりまとめを行うこととしています。

（3）自動車排出ガス対策・騒音対策の推進

大気汚染対策については、これまでも全ての車種において世界最高水準の排出ガス規制を実施するとともに、国際基準への調和を図っているところです。排出ガス規制を行う上で重要な乗用車の国際調和排出ガス・燃費試験法（WLTP）については、我が国が主導して成立したところであり、本年10月より、順次、新車から義務化していくこととしております。

（4）フォルクスワーゲン社排出ガス不正問題を受けた対応

不正問題発覚後に設置した検討会にお

いて、昨年4月に、不正ソフトの検証及び実走行での排出ガス低減を図るための路上走行検査の導入を柱とする最終とりまとめを行いました。これを受けて、今年度中に関係法令の改正を行い、ディーゼル乗用車等に対する排出ガス不正防止に向けた取り組みを強化して参ります。

3. 自動車の安全・環境基準の国際調和及び認証の相互承認の推進

自動車基準・認証分野の国際展開につきましては、「未来投資戦略2017」に沿って活動を進め、乗用車をはじめとする国際基準調和の進捗など着実に成果を上げてきました。今後、更なる成果を上げるため、各種の施策を実施して参ります。

自動運転をはじめとする新技術については、昨年に引き続き、国連自動車基準調和世界フォーラム（WP29）に設置された「自動運転分科会」等において、日本が共同議長立場として、自動運転技術の議論を本格的に進めるとともに、自動ブレーキや自動操舵に関する規則をはじめとした具体的な国際基準の策定を日本が主導して参ります。

また、国際的な車両認証制度（IWTAT）については、昨年11月のWP29においてIWTATの実施に必要な手続き等を定めた国際基準（UNR0）が成立し、本年6月頃に発効する見込みです。今後は、IWTATの円滑な運用に努めるとともに、IWTATの更なる発展に向けた議論にも積極的に参画して参ります。

さらに、新興国の国連協定への加入促進とIWTATの導入促進については、WP29を真に国際的な会議体へと変えてい

くことを目指します。特に、ASEAN諸国に対しては、交通環境実態を踏まえた適切な施策の導入等を促進するための協力をより一層加速して参ります。

4. 自動車情報関連施策の推進

（1）OSSの拡大

自動車の保有関係手続きをオンラインで一括して行うワンストップサービス（OSS）については、従来からの新車登録に加え、昨年4月より継続検査等にも対象手続を拡大した他、対象地域についても、順次拡大しているところです。一方、OSSの利用率については、継続検査が1%程度に止まっているなど、総じて低い状況にあります。このため、国土交通省としては、利用率の向上に向けて、OSSの利便性や導入の手順をまとめたパンフレットを作成し、理解を広めていくとともに、本年4月からは、OSSで利用した場合の申請手数料を引き下げるなど、より実効性のあるインセンティブ措置を講じていくこととしています。OSSの拡大は、行政事務の効率化のみならず、申請者の方々の負担軽減に資するものと考えており、今後も、その普及を進めていくこととしていきますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

（2）図柄入りナンバープレート

図柄入りナンバープレートについては、昨年4月よりラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート、同年10月より東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートの交付をそれぞれ開始しました。既に、多くの運送事業者や自動車ユーザーに付け

て頂き、大会の開催機運の盛り上げに貢献しています。国土交通省においては、今後、両大会の開催の成功に向け、寄付金付の有効活用方策についても取り組んで参ります。

また、本年10月頃より、地域の風景や観光資源などを図柄とした地方版の図柄入りナンバープレートの交付を開始する予定であり、41地域で導入する見込みです。「走る広告塔」として地域の魅力を発信し、地域振興が図られるよう取り組みを進めて参ります。

5. 生産性の向上

中小企業等経営強化法に基づき、自動車整備業及び貨物自動車運送事業を営む中小企業者等に対して、生産性の向上に関する事業分野別指針が平成28年7月に策定され、本指針に基づき経営力向上計画を策定し認定を受けると、固定資産税の軽減や金融支援を受けることができます。平成29年度税制改正により、対象となる設備が、機械装置のみから工具や器具備品にも拡大されております。先進的な機器の活用により、生産性の向上に取り組む好事例を調査・分析し、関係団体等と連携しながら、自動車業界の生産性の向上を推進して参ります。

これらの諸施策の実行に当たっては、国民各位、関係者の皆様のご理解ご協力が不可欠です。本年も、自動車技術行政に格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとつて明るい年となるよう祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。

年頭の辞

国土交通省 自動車局自動車情報課長

長崎 敏志



平成30年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年の我が国経済は、株価、工業生産高、消費額ともに堅調に推移し、自動車の新車販売台数が2年ぶりに500万台を超えることがほぼ確実視されるなど、明るい兆しが見えてきました。本年もこの流れを更に加速すべく、あらゆる分野で官民一致団結して、諸課題に取り組んでいく必要があります。特に、自動車産業は、その売り上げ規模、雇用数、技術力等、あらゆる面から見て我が国の基幹産業であり、他産業を牽引しなければならぬ立場にあります。

私も自動車に関わる者の一人として、社会の流れ、ニーズに的確に対応しながら、お役に立ちたいと考えています。

振り返ってみますと、昨年は、自動車関係業界では様々な課題が顕在化しました。シェアリングエコノミーが拡大する中でタクシー分野においてどのように対応していくのか、働き方改革が叫ばれる中トラック等の輸送分野のサービス向上と労働環境の改善のバランスを如何に確保させるのか、AIなどの技術革新が進む中自動運転を如何に実現し、社会の様々な課題に貢献していくのか、日本のものづくりの信頼性を揺るがす一部メーカーによる不正行為の再発防止など、具体例を上げ出すときりがございません。また、これらの課題はどれも一

朝一夕で解決がつかようなものではなく、明確な将来へのビジョンと、正確な事実認識、そして何より、困難を乗り越える実行力が必要です。

私も、新年を迎えるにあたり、自動車局の一部門に責任を持つ身として、所管する各業務の意義と課題を今一度再点検し、気持ちを取り組んで参りたいと思います。その際、私は、昨年と同じく、「業界の皆様発展を如何にして地域や国民の皆様幸せにつなげていくか」を肝に銘じていきたいと考えています。

具体的には、以下の業務に取り組んで参ります。

まずは、自動車の保有関係手続きに要する負担の軽減です。

自動車の保有に当たっては、新規の登録、その後の定期車検、引越などを行った際の変更登録など、様々な手続きが必要であり、その申請に当たっては、国土交通省の出先機関だけでなく、警察署や都道府県の税事務所など複数の官署に赴く必要があるなど、その手間と時間の負担は相当大きいものがあります。仮にこの申請負担を軽減することが出来れば、事業者の方々は他の生産性の高い分野や顧客サービスに時間や労働力を振り向けることが可能となります。また、行政側も限られた組織・人材を新たな社会ニーズへの対応に充てることが出来ます。

このため、国土交通省においては、オンラインで一括して各種申請を行うワンストップサービス（OSS）を推進し、昨年は、従来の新車の登録手続に加え、4月から継続検査や移転・変更登録等にも対象を拡大しました。

今後は、より多くの方々にこのサービスを利用して頂けるよう、取り扱い方法の周知や、OSSによる申請については手数料を引き下げるなど、具体的な普及策に取り組んで参ります。

次に、図柄入りナンバーのナンバープレートです。

ナンバースタンプについては、地域振興や観光振興の観点から図柄入りのプレートの実施について検討してきましたが、その先陣を切って、昨年、ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバースタンプを4月から、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバースタンプを10月から、それぞれ交付開始しました。おかげさまで、バス、タクシース事業者の方々に積極的に取り付けて頂いているほか、多くの自動車ユーザーにも選択して頂き、大会の開催機運の盛り上げ等に貢献しているところとです。今後は、寄付金について、大会に参加されるすべての方が満足できるよう、具体的な活用方策を検討していきます。

また、本年は、ラグビー、オリパラナンバーの実績・経験を踏まえ、各地域毎に地元観光資源や風景などを図柄にしたナンバースタンプの交付を開始します。まずは10月より41地域において交付が始まり、更なる導入地域の追加についても引き続き募集致します。国土交通省としては地元と協

力しながら街行く人々の目を引くような図柄のナンバースタンプを実現し、「走る広告塔」として地域の魅力を発信出来るよう努めて参ります。

さらに今後は、国が保有する自動車関連情報の有効活用にも取り組んで参ります。

ビッグデータの活用が叫ばれるようになって既に久しくなりますが、国が所有する自動車の所有、点検整備の情報には様々な活用可能性があると考えます。現在、国においては、トレーサビリティサービスについて調査検討を行っていますが、今後、安全安心な自動車社会の実現、新たな産業分野の創出に貢献すべく、業界の皆様との連携を伺いながら、具体的な活用方策を検討していきたいと考えています。

以上、個別の話を申し上げてまいりましたが、自動車情報課におきましては、本年も引き続き、我が国の自動車関連業界の活性化と自動車ユーザーの利便向上のため、愚直にかつ真摯に諸課題に取り組んで参る所存です。とかく役所は現場の感覚に疎く、効果の見えないことに時間と労力を費やしがちと言われますが、そのようなことにならぬよう、常に現場に足を運び、同じ目線で物事を捉え、広く皆様方の声に耳を傾け、そして、その結果は国民の皆様にも広く行き渡るようにすることを肝に銘じて取り組んで行きたいと思えます。皆様におかれましては、昨年と変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様方にとって素晴らしい一年となりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

支 部 だ よ り



「教育・認定制度」

関東支部

「教育・認定制度」自走ドライバー教育

開催日 平成29年11月11日(土)

会場 神奈川県川崎市川崎区東扇島

川崎マリエン

出席者 支部役員 事務局

トレーナー 7名

受講者 10名



自走ドライバー受講風景 座学



自走ドライバー受講風景 実技

◆受講者の声

・今回の教育を受講して、改めて安全運転に対する意識、車両の運行前点検の重要性を再確認しました。今後も教育内容を参考にして、仕事に励んでいきたいと思っています。

・原点に戻り、お客様から預かった大切な

商品車だということを心掛け、安全を第一に考えるようにします。一回り点検から納車までの工程をしっかりしていくことです。

「教育・認定制度」積載ドライバー教育

開催日 平成29年11月18日(土)

会場 神奈川県横須賀市夏島町2-9

日産自動車(株)追浜車両センター

来賓 関東運輸局 自動車技術安全部

管理課 宮本 岳仁 課長

出席者 支部役員 スタッフ 事務局

トレーナー 6名

受講者 10名



積載ドライバー受講風景 座学



積載ドライバー受講風景 実技

◆受講者の声

・積載ドライバー教育を受講させていただいて、より安全運転、安全作業に対する意識が高まりました。今後は安全意識を高め、無事故を目指して仕事に取り組み

たいと思います。

・ルールや安全とは何か?という事を皆で共通の認識が出来たことが素晴らしいと思いました。各社で作業の手順等は違うものの、意味合いは同じでよりお互いに安全への向上意識が高められました。自身の誤った知識を改善でき、仲間たちを含め今後の糧に行きたいと思っています。

近畿支部

「教育・認定制度」積載ドライバー教育

開催日 平成29年11月12日(日)

会場 大阪府池田市ダイハツ町1番1号

ダイハツ工業(株)内池田工場プール、

ダイハツ輸送本社 2階会議室

出席者 支部役員 事務局

トレーナー 3名

受講者 6名



積載ドライバー受講風景 座学



積載ドライバー受講風景 実技

◆受講者の声

・トレーナーの死角や基本作業の大切さを

改めて感じることができ、後輩や新人の教育指導にも役立てます。

・「安全作業」「安全運転」「エコドライブ」について、再認識できたことで今後の運行に役立てたいと思います。

北陸信越支部

「教育・認定制度」自走ドライバー教育

開催日 平成29年12月9日(土)

会場 石川県白山市村井町321-1

千代田運輸(株)金沢営業所

建屋倉庫、2階会議室

出席者 支部役員 事務局

トレーナー 2名

受講者 5名



自走ドライバー受講風景 座学



自走ドライバー受講風景 実技

◆受講者の声

・安全についての再認識ができ、今後も無事故で運転し業務に心がけたいと思います。

・改めて基本動作を学び、安全運転に努めるとともに、会社内で共有してみたいと思います。



本部だより

11月定例理事会

日 時 平成29年11月16日(木) 14:00~15:40

場 所 東京都トラック総合会館 6階会議室

議 事

1. 平成29年度日本陸送協会 短・中期活動計画について
- ・日本陸送協会 部会/ワーキングからの報告
2. 「働き方改革実行計画」導入に伴う実態調査について
3. 平成29年度事業報告及び決算見込みについて
4. 平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
5. 平成29年度通常総会について
6. 日本陸送協会の会員の入退会について
7. 役員の変更について
8. 会費徴収規程の特別会員の変更について
9. 優良運転者表彰規程の改正等について
10. その他

- ① 平成29年度及び平成30年度行事予定について
- ② 交通安全運動の標語募集について
- ③ 平成29年度 高さ指定道路要望について
- ④ 平成30年度 優良運転者推薦割当について
- ⑤ 支部報告について
各事項審議後承認された。



日本自動車車体工業会との合同研修会

定例理事会に引き続き開催

日 時 平成29年11月16日(木) 16:00~16:50

場 所 東京都トラック総合会館 6階会議室

出席者 日本自動車車体工業会 より7名、日本陸送協会より30名 合計37名

議 事

- ・賛助会員挨拶
- ・最近の業界の状況「最近の車輛運搬車の生産状況」について
- ・架装メーカーからみた最近のシャシ情報について



第5回 事務局長会議

日 時 平成29年12月11日(月) 13:00~16:00

場 所 健保会館(東京貨物運送健保組合) 3会議室
(東京都新宿区四谷)

出席者 各支部事務局10名、本部他4名

議 題 各支部からの現状報告に続き、本部から「優良従事者表彰規程の改正等について」、「高さ指定道路要望」、「H30年度行事予定」他、6項目について情報共有を行った。



経過・予定

経過報告

- 11/11 関東支部「教育・認定制度」自走ドライバー教育
- 11/12 近畿支部「教育・認定制度」積載ドライバー教育
- 11/16 11月定例理事会、車体工業会との合同研修会
- 11/18 関東支部「教育・認定制度」積載ドライバー教育
- 12/9 北陸信越支部「教育・認定制度」自走ドライバー教育
- 12/11 第5回事務局長会議
- 1/18 正副会長会議兼総務部会、1月定例理事会議

今後の予定

- 2/1 北海道支部総会・優良運転者表彰式
- 2/16 平成29年度通常総会
- 2/23 九州支部総会・優良運転者表彰式
- 3/2 四国支部総会・優良運転者表彰式
- 3/22 正副会長会議兼総務部会

入退会情報

入 会 (1社)

関東支部 平成29年12月 株式会社陸送システム

退 会 (3社)

関東支部 平成29年12月 有限会社産業流通 神奈川営業所

近畿支部 平成29年12月 阪神車輛株式会社

四国支部 平成30年1月 株式会社四国車輛輸送サービス

事務局からの新年の挨拶

謹賀新年

陸送業界発展のため
本部一同頑張って参りますので
本年も変わらぬご厚誼のほど
宜しくお願い申し上げます。



(一社) 日本陸送協会本部事務局 一同

会員様へのお願い

日本陸送協会のホームページを多くの皆様にご覧いただき、
頂く為に、会員様のホームページからもリンク出来ますよう
に、バナーを貼って頂けますようお願い申し上げます。

日本陸送協会ホームページURL
<http://rikusoukyoukai.org/>

● 日本陸送協会のホームページは1~2ヶ月に一度改定しておりますので閲覧下さい。



再生紙使用